

令和6年度・令和7年度 舗装業者工事施工能力申請の手引き（第1回）補足事項
（県内業者・県外業者共通）

Ⅱ 申請書類について

1 申請書類及び綴り方について

③ 様式3 機械調書について

添付資料（各機械共通）

● 「車検証の写し」に関する補足事項

電子車検証（令和5年1月以降交付）の場合は、以下に示すものを両方とも添付すること。

- ・ 電子車検証の写し
- ・ 自動車検査証記録事項[※]の写し

※ 自動車検査証記録事項は電子車検証と同時に発行されるほか、「車検証閲覧アプリ」（PC版及びスマートフォン版）によりPDF形式ファイルを出力可能です。